

事業実施主体等取組評価報告書（経営力の強化を目的とした整備事業）

都道府県名	岐阜県	報告年度	平成22年度
-------	-----	------	--------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標（A）	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年			
19	高山市、 下呂市	高山下呂	経営構造対策	認定農業者の育成	593	645	635	138%	関係機関協力のもと認定農業者の育成ができた。
				担い手への農地利用集積	1,977	2,303	2,238	231%	関係機関協力のもと認定農業者の育成ができた。
				家族経営協定の締結	63	65	65	550%	関係機関が連携し目標達成ができた。
				法人組織の育成	57	58	57	皆増	関係機関が連携し目標達成ができた。
20	岐阜県	農業大学校	農業研修教育・農業総合支援センター施設整備	研修修了者の就農者数	8	12	10	50.0%	更なる技術向上を求めて研修修了後に農家等のでの実践研修を受講する者が5名おり、目標達成ができなかった。 今後は、継続研修者に対して普及指導員を中心とした関係機関協力のもと農地幹旋、農業用施設・機械取得支援等を行う。また、次年度以降の当該研修生についても同様の支援を行う。

21	郡上市	初音2区	集落営農育成・確保 緊急整備支援	農業生産法人の設立	0	1	1	100.0%	関係機関の協力のもと農業生産法人を設立した。(H23.5.8)
				特定農業法人の設立	0	1	0	0.0%	(株)川合ファームとしては、山村地域であり集落内の結束を高める必要があることから、大多数の地権者の合意を得た上で特定農業法人の設立を望んでおり、当事業採択当時より地元協議を実施していたが、集落内の一部地権者の合意が得られず、特定農業法人の設立まで至らなかった。 21年度に農業用機械が整備され、22年度には(株)川合ファームの技術力等に対する信用が定着してきたことから、今後、集落座談会等の開催により地権者の理解を高め、23年度中に特定農業法人の設立を見込んでいる。
				農地の利用集積	8.2	9.9	9.5	76.4%	関係機関が連携して農地集積を図った結果、農地の利用集積目標9.9haに対して集積実績9.5haと0.4ha未達成となった。未達成農地0.4haは、地権者自宅近隣の農地で、自己所有の機械が可動するうちは自らの手で耕作したいとの意向が強く、目標が達成できなかった。(集落内での利用集積は未達成となっているものの、近隣集落からの利用集積は、平成20年度3haから22年度4haへ増加している。) 21年度に農業用機械が整備され、22年度には(株)川合ファームの技術力等に対する信用が定着してきたことから、今後、集落座談会等の開催により地権者の理解を高め、23年度中に目標を上回る見込みである。
				水田経営所得安定対策への加入	0	1	1	100.0%	対策の加入要件を欠くことなく、加入組織が確保された。

都道府県平均達成率	73.0%
-----------	-------

目標年度	第三者機関 の開催年月日	H23. 9. 30	事業実施主体	整備施設等
<p>第三者機関によって審議した内容及び意見</p> <p>平成21年度までに事業を実施し稼働している施設等の事業効果や評価指標の達成状況について説明を行い意見を求めた。</p> <p>成果指標の達成状況の分析、県の指導方針について了解</p>				<p>第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容</p> <p>第三者機関から評価指標の達成率が低い項目については、ハード整備と併せて、推進指導の強化が重要との指摘があり、市町村、事業主体等関係機関との連携により、推進体制を整えていく方向で調整している。</p>